

平成30年2月14日

各局区等の庶務担当部長様

総合企画局
総合政策室
創生戦略・市民協働推進部長
(創生戦略担当 222-3978)

「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた取組について

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成27年9月に国連において、気候変動、生物多様性、感染症、紛争などの地球規模の課題の解決に向けて、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な17の目標と169のターゲットとして掲げられました。

我が国でも、平成28年5月、政府にSDGs推進本部が設置され取組が進むほか、地方創生の実現に資するものとして、今後、地方の取組を促進していくこととされています。

本市においては、SDGsは京都市基本計画等とも多くが一致しており、施策・事業レベルでは、従来から取り組んでいるところですが、今般の世界的なトレンドを踏まえ、より積極的に取り組んでいくことといたします。

つきましては、下記について、積極的な取組を進めていただきますようお願いいたします。

記

* SDGsについては別紙1参照

1 SDGsの趣旨や17の目標などの総合計画や分野別計画への反映

基本計画等の総合計画や各局区等が所掌する分野別計画が対象とする政策分野の多くは、SDGsの17の目標と169のターゲットのいずれかに趣旨・目的が適合します。

このため、総合計画や分野別計画の改定や、新計画の策定の際には、SDGsの趣旨や17の目標などの反映を検討してください。

※ SDGsは、途上国支援など国際的な問題だけでなく、国内・市内で生じている問題の解決も目指したものである点に留意してください。

※ 各計画が、どの目標等の趣旨・目的に適合するかについては、別紙2、3を参照し、ご確認ください。

2 SDGsの趣旨・目的に適う事務事業の推進及び普及啓発

各局区等が所掌する事務事業の多くはSDGsの17の目標と169のターゲットのいずれかに趣旨・目的が適合します。このため、既に実施中の事務事業の推進もSDGsの実現に結びつくことを認識していただき、積極的な推進を図るとともに、次の取組により、各事務事業がSDGsの実現を図るものであることを主体的に啓発してください。

(1) 印刷物へのSDGsロゴ（目標別）の掲載（掲載方法は別紙4参照）

(2) イベントや印刷物などの啓発の機会を捉え、所掌する事務事業がSDGsのいずれかの目標実現に結びつくことなどを紹介

※ 各事務事業が、どの目標等の趣旨・目的が適合するかについては、参考資料を参照し、ご確認ください。



(目標別ロゴ)